

people ぴーぷる

“ぴーぷる”は草津市立人権センターの愛称です。

人と人が差別なく、

同じ人間として交流できる場に…

という願いが込められています。

～人権センターは、開設20周年を迎えます～

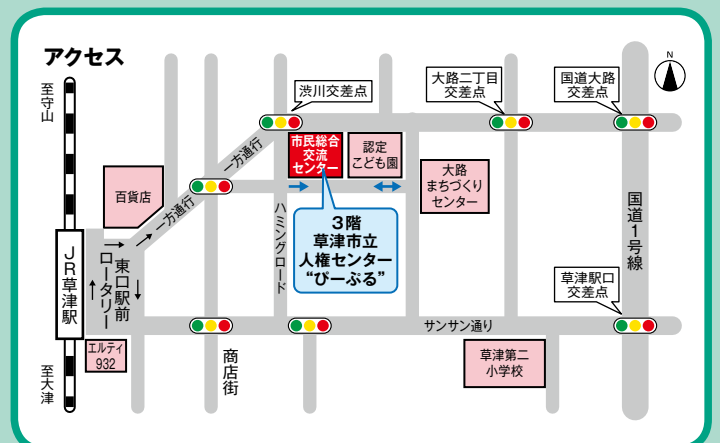


お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる社会を築くために

草津市立人権センター
ぴーぷる

〒525-0032
滋賀県草津市大路二丁目1番35号
市民総合交流センター(キラリエ草津)3階
●TEL 啓発担当 077-563-1177
教育担当 077-563-1765
人権相談 077-563-1660
●FAX(センター共通) 077-563-7070
●E-mail jinkence@city.kusatsu.lg.jp
●開館時間 午前8時30分～午後5時15分
●休館日 日曜、祝日、年末・年始
●ホームページ
<http://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/sisetsuunnai/jinken/jinkence/>

草津市 人権センター 検索



高齢者の人権について考えましょう



高齢者にどんなイメージを持っていますか？

人生 100 年という長寿の時代を迎え、誰もが生涯を通じ、健康で明るく生きがいを持って暮らすことを望んでいます。一方では、若年層から見た高齢者は、「病気になりがち」「消極的で元気がない」あるいは、「社会的立場を喪失（仕事からの引退などによる）している」といったイメージを持たれがちです。しかし、高齢者世帯の年間所得は、世帯人員一人当たりでは全世帯平均と大きな差はありませんし、実際には多くの人々が働いたり地域活動に参加したりするなど、従来のイメージとは異なり、元気な高齢者が増えています。自分の中で抱えている「高齢者だから」「年寄り……」といった思い込みが、誤解や偏見につながっていきます。

ささえあい安心して暮らせる長寿社会に

家庭の中でできること

家族が高齢者に対し、身体機能の低下を理由に厄介者扱いしたり、自尊心を傷つけるような言動をしたりすることはありませんか。また、高齢者が望んでいるのに、家事や手伝いをさせないということはしていませんか。

人は誰でも、最後まで人間としての尊厳を保ちたいと願っています。誰もが家庭の中では重要な家族の一員です。日常生活の中でコミュニケーションを大切に、高齢者の自主性を尊重することが大切です。



地域の中でできること

65 歳以上の高齢者が人口の約 3 割となった超高齢社会のいま、高齢者が社会の重要な担い手として豊かな経験や知識を活かし、いきいきと安心して生活できる社会の実現が求められています。こうした中で、高齢者が地域活動などの中で子どもや若者などの幅広い世代と交流することで、お互いの理解を深め合い、昔の遊びや郷土料理、ふるさとの歴史といった、古くから伝承されてきた文化を次世代につなげていくことも大切です。

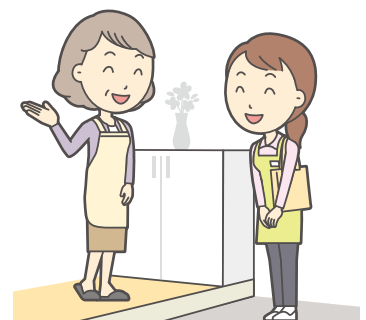
また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。困ったときの支援や近隣での助け合いなど、地域全体で高齢者を支える共助のしくみをつくっていきましょう。



養護者（介護する立場の人）も支援を必要としています

介護に対し感じる困難さや高齢者本人と養護者の人間関係、また、地域社会での家族の孤立などから、養護者自身が大きな負担を抱え、支援を必要とするケースがあります。このような状態が続くと、場合によっては高齢者虐待に発展することもあります。

介護をひとりで抱え込まず、日常から相談できる人（近隣住民や専門職など）をつくっておくことや、様々なサービスを利用し介護の負担を軽くすることが大切です。また、地域では高齢者のいる家庭を見守り、時には手助けが必要ないか声を掛けるなど、高齢者のいる家庭を孤立させないようにしましょう。



高齢者虐待の実態を知ってください

高齢者が養護者から暴力を受けたり、介護等の世話を放棄されたりする「高齢者虐待」の件数は、増加し続けています。

令和2（2020）年に起こった虐待件数は、全国で1万7281件（前年比353件増）、滋賀県内では379件（前年比9件増）にのぼります。

発見や通報がされていないケースも含めると、さらに多くの高齢者が虐待を受けているという厳しい現実があります。

養護者による虐待件数の推移※1



高齢者虐待の種類と例

身体的虐待

- ・暴力などで身体にアザや傷を加える
- ・ベッドにしばりつける
- ・本人に向けて物を投げつける
- ・意図的に薬を過剰に与える

介護等放棄

- ・空腹・脱水・低栄養状態のままにする
- ・おむつを放置する、劣悪な状態や住環境の中に放置する

心理的虐待

- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する
- ・排泄などの失敗を嘲笑したり、それを人前で話すなどして恥をかかせる

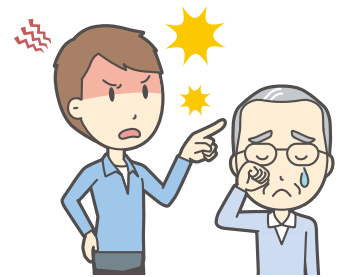
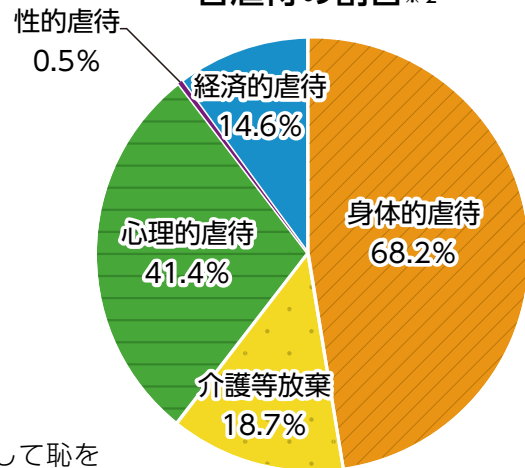
性的虐待

- ・わいせつな行為や性的な強要をする

経済的虐待

- ・日常的に必要な金銭を渡さない、使わせない
- ・財産や金銭を不正に利用する
- ・入院や受診、介護サービスなど必要な費用を支払わない

各虐待の割合※2



※ 1,2 出典：令和2年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果（厚生労働省）

高齢者や養護者を守るために

高齢者の人権を守る法制度

高齢者虐待が深刻化する中、平成18（2006）年4月に『高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）』が施行されました。この法律では、高齢者虐待を発見した人は市区町村へ迅速に通報することが義務付けられています。近隣等で高齢者虐待を見つかったり、虐待の疑いを感じたりしたら、ためらわずに相談窓口にご相談し、地域全体で高齢者虐待を防ぎましょう。

また、認知症や知的・精神障害のある高齢者等に対し、財産管理や契約手続き等を支援する「成年後見制度」や「地域福祉権利擁護事業」により、高齢者本人の権利や生活を法的に支援する取り組みも進められています。

高齢者や養護者などが発する SOSサインを知っておきましょう

～あなたの周りにこういった事例はありませんか？～



養護者

- ・介護疲れの様子がみられる
- ・介護サービスを利用せず、一人で頑張ろうとしている
- ・高齢者の話題を避けようとする
- ・高齢者を訪ねても会わせてもらえない

高齢者

- ・身体に傷やあざが頻繁にみられる
- ・傷やあざについて尋ねても曖昧な返事をする
- ・衣服が汚れている
- ・急におびえたり、恐がったりする
- ・自由に使えるお金がないと訴えている

住宅環境

- ・郵便受けが新聞や手紙等で一杯になっている
- ・家の周りにゴミが放置され、異臭がする
- ・家の中から怒鳴り声や泣き声が聞こえる
- ・昼間でも雨戸が閉まっている

介護の悩みがある方や SOS に気づかれた方は草津市長寿いきがい課や各地域包括支援センター、近隣の民生委員等へ相談し、一人で悩まないようにしましょう。早めの相談が早期の負担軽減・問題の解決につながります。



草津市の各種相談窓口

※ 令和4（2022）年6月現在

相談内容	窓口	連絡先（TEL）
高齢者に関する相談全般 高齢者虐待の相談・通報	草津市長寿いきがい課高齢者福祉係 （または各地域包括支援センター）	077-561-2362
成年後見制度の利用	特定非営利活動法人 成年後見センターもだま	077-598-0246
地域福祉権利擁護事業の利用	草津市社会福祉協議会	077-562-0084

令和4（2022）年度 人権作品 募集中！



草津市人権擁護推進協議会では、一人でも多くの方々に、人権について考え、理解と認識を深めていただくための取り組みとして、人権や平和に関する「グループ作品」「ポスター」「作文」「詩」「標語」を募集します。入賞作品は、展示会や人権カレンダーなどで使用されます。

- 募集対象者 …草津市内に在住か通勤・通学している方
- 募集締切日 …2022年9月9日（金）
- 問い合わせ先…草津市立人権センター 人権作品担当
TEL：077－563－1177



令和3（2021）年度最優秀作品
（グループ作品の部・ポスターの部）より

受講料
無料

人間を大切にできる人になろう

人間が大切にされる世の中をつくろう

草津市立人権センター設立 20 周年記念事業

人権セミナーのお知らせ

令和4（2022）年度の受講者を募集しています

開講式 第1回

7/5

火

誰も取り残さない社会のために

～コロナ禍と障害者差別解消法を通して～

時間 13:30～15:10 定員 60名

会場 キラリエ草津 502・503 会議室

講師 龍谷大学等非常勤講師

まつなみ
松波 めぐみさん



第2回

7/28

木

落語を聞いて笑いましょう!

話しを聴いて考えましょう、人権のことを。

～子どもを抱きしめたいとき～

時間 18:30～20:00 定員 60名

会場 キラリエ草津 502・503 会議室

講師 社会人落語家

せつさてい たくま
切磋商 琢磨さん



第3回

8/26

金

人権啓発ビデオから学ぶ

「サラマット～あなたの言葉で～」(外国人の人権)

時間 13:30～15:00 定員 60名

会場 キラリエ草津 502・503 会議室

講師 兵庫県人権啓発協会

いくた しゅうじ
生田 周司さん



第4回

9/22

木

性の多様性話を知る

～違いを認め合う社会へ～

時間 13:30～15:00 定員 60名

会場 キラリエ草津 502・503 会議室

講師 NPO法人カラフルプランケッツ所属・暁project代表

おおくぼ あきら
大久保 暁さん



第5回 (現地研修)

9/30

金

差別のない、人権が尊重される三重をみんなでつくり

戦争の悲惨さや平和の尊さを学びましょう

時間 9:00～16:30 定員 40名

会場 三重県人権センター・滋賀県平和祈念館

講師 三重県人権センター 常設業務専門員

にしい まさかず
西井 正和さん

うえだ さとし
上田 智史さん



第6回

10/4

火

差別しない社会に向けて

～部落問題を中心に～

時間 13:30～15:00 定員 60名

会場 キラリエ草津 502・503 会議室

講師 関西大学人権問題研究室委嘱研究員

みやまえ ちかこ
宮前 千雅子さん



第7回

10/11

火

ハンセン病のこれまで、いま、これから

～隔離されたものが、共に解放される社会の実現に向けて～

時間 13:30～15:00 定員 60名

会場 草津市役所 2F 大会議室

講師 ハンセン病市民学会共同代表・事務局長

くるべ こう
訓覇 浩さん



閉講式 第8回

10/28

金

いま企業に求められる人権尊重

～国のビジネスと人権に関する行動計画とこれからの人権啓発～

時間 18:30～20:10 定員 60名

会場 市役所 2階大会議室

講師 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター特任研究員

まつおか ひでき
松岡 秀紀さん



●申込方法

- ①希望講座回をお申し出ください。
各回とも先着順で定員 60 名です。
第 5 回（現地研修）は定員 40 名、昼食代必要。
- ②住所または所属をお願いします
- ③お名前・ご連絡先電話番号

- ④人権セミナーへの参加は（初めて / 参加したことがある）
- ⑤託児の希望（あり / なし）
希望の場合は人権センターに連絡ください。
- ⑥手話通訳の希望（あり / なし）
希望の場合は人権センターに連絡ください。

※新型コロナウイルス感染拡大による社会状況の変化から中止する場合があります。ご了承いただきますようお願いいたします。

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

※個人情報については、このセミナー関連以外には、使用いたしません。

人権センターライブラリーの紹介

様々なジャンルの図書やDVD、ビデオ、パネルの貸し出しを行っています（無料）。ぜひご利用ください。

図書



『部落問題と向きあう若者たち』

著：内田 龍史

若者たちはどのように部落問題と出会い、どのようなことを考え、どのように未来を展望しているのか、若者たち自身の言葉を収録した一冊です。



『こどもに伝える認知症 シリーズ全5巻』

著：藤川 幸之介

認知症である本人や家族の思い、また周囲の人とのつながりから認知症を学び、子どもの心を育てる絵本です。全ての文にルビがふられています。

DVD



『夕焼け』

監督：田口 仁

日々、幼い弟の世話や家事に追われるヤングケアラーが様々な人と出会い、自分の将来や家族と向き合い、自分の人生を見つめ直す様子が描かれています。



『水平社を立ちあげた人々』

監督：大熊 照夫

日本における人権の歴史を大きく変えた全国水平社の創立背景や創立大会の様子等について、綿密に取材された内容が紹介されています。

パネル

『STOP!コロナ差別』



人権センター作成
他、多数のテーマを取りそろえています

ぴーぷるサポーターを募集しています!

市民の方々と協働で差別のない住みよいまちづくりを推進するため、「ぴーぷるサポーター登録制度」を設置し、人権センターの各種事業にご協力いただける方を募集しています。また、ぴーぷるサポーター主催の会議や学習会、研修会、相談等の活動の場として、「ぴーぷるルーム」(会議室・人権センターに隣接)の提供を行っています。詳細は人権センターまでお問合せください。



啓発講師団をご利用ください(有料)

啓発講師団を派遣し、人権に関する様々な啓発を行っています。ぜひ、町内や職場の人権学習等でご利用ください。

【講話型】

敬称略，順不同

木村 清
中井 英夫
吉田 信幸
木村 美香
白井 幸則
八木 清美
田中 幸一
木村 源一
片山 恵泉
井上 薫
今村 勝義

【講話・参加型】

高木 洋司 崎山美智子
上寺 和親 山本 俊雄
藤田 アコ 大崎 武弘
保田 忠代 yokko
中西 まり子&鶴田真理子

【朗読劇】

たんぽぽ

【人権コンサート】

歩°歩°

※講師は、草津市同和教育推進協議会からの派遣となります。
問い合わせ先▶草津市立人権センター 077-563-1765

月～土曜日
午前9時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

人権相談 ご利用ください!

場 所 草津市立人権センター
お電話の場合 077-563-1660

※秘密は厳守します
※月曜日は人権擁護委員による相談となります
※毎月第4火曜日(原則)は弁護士相談を開設しています(要予約)

令和4(2022)年は全国水平社創立100周年です

大正11(1922)年3月、「全国水平社」の創立大会が京都で行われ、日本初の人権宣言とされる「水平社宣言」が読み上げられました。この宣言は、長い歴史の中で不当な差別に苦しんできた被差別部落の人々の思いを世に知らせ、すべての人にとって自由で平等な社会を実現しようとするものでした。

それから100年…被差別部落への差別意識は、今もなお人々の心に根強く存在し、結婚差別や就職差別、インターネット上で差別的な書き込みや拡散を行うなど、被差別部落出身者にとって厳しい差別の現実が残っています。

部落差別をはじめとする様々な差別を無くし、社会の中ですべての人がいきいきと暮らすことができる世の中を私たちの手でつくっていきましょう。